

稲敷市告示第 19 号

入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 20 日

稲敷市長 笥 信太郎

1 入札件名及び入札物件

- (1) 入札件名 稲敷市公共施設自動販売機設置場所貸付
- (2) 入札物件 全 20 件（別紙「入札物件一覧」のとおり）
- (3) 最低貸付料 0 円（別紙「入札物件一覧」に記載）
貸付料の他に別途行政財産使用料及び電気代等がかかるものとする。
- (3) その他 詳細については、稲敷市自動販売機設置事業募集要項による。

2 貸付期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（更新なし）

3 入札参加資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り、入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号にかかげられた者でないこと。
- (2) 自動販売機の設置業務について、3 年以上の実績を有していること。
- (3) 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号に掲げられた者でないこと。
- (4) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は、公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続きの申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生の申立てをしていないこと。
- (7) 国税、市税の未納がないこと。

4 質問書及びその回答

(1) 質疑方法等

入札の内容等に関する質疑がある場合は、書面（様式は任意のものとし、件名・質問者の住所・氏名・連絡先を明記のこと）により、FAXで提出するものとする。

※ 送信後、確認のため特定事業推進課へ連絡すること。

(2) 質疑受付

公告の日から令和8年3月11日（水）までの午前9時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(3) 提出先

稲敷市 市長公室 特定事業推進課 FAX 029-892-2062

※ 送信する際は、特定事業推進課宛であることを明記すること。

(4) 回答期限

質問に対する回答は、令和8年3月2日（月）午後3時までに稲敷市公式ホームページ内の「自動販売機設置事業者の募集」に公表する。

5 入札参加申込の受付期間及び場所

一般競争入札に参加を希望する者は、下記の期間及び場所へ様式1「一般競争入札参加申請書」を、持参、郵送、FAXのいずれかの方法により、提出することとする。

(1) 申込受付期間

持参及びFAXの場合	令和8年3月2日（月）から令和8年3月13日（金）までの午前9時から午後5時まで。 ただし、土曜日、日曜日、及び休日を除く。
郵送の場合	令和8年3月2日（月）から令和8年3月13日（金）（必着）

(2) 申込受付場所

持参の場合	稲敷市 市長公室 特定事業推進課（本庁舎3階）
郵送の場合	〒300-0595 稲敷市犬塚 1570-1 稲敷市 市長公室 特定事業推進課 宛
FAXの場合	FAX:029-892-2062 稲敷市 市長公室 特定事業推進課 宛

6 入札方法等

(1) 入札書の提出方法

① 入札は、原則郵便入札とする。

令和8年3月16日（月）以降に発送し、令和8年3月24日（火）必着で書留等追跡可能な方法により、下記送付先へ郵送するものとする。ただし、郵送が困難な場

合には、下記送付先まで持参することができる。

② 送付先

〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚 1570-1

稲敷市 市長公室 特定事業推進課 宛

③ 入札回数は1回とする。

④ 入札書の日付は開札日とし、市指定の様式を使用するものとする。

⑤ 封筒は任意の二重封筒とし、中封筒（入札書を入れる封筒）、表封筒（中封筒を入れる封筒）の「封筒記載例」を参照すること。複数の物件の入札に参加する場合は、物件ごとに中封筒を作成し、1つの表封筒に入れるものとする。

(2) 入札金額について

① 入札金額は、年間貸付料を記入すること。

② 消費税及び地方消費税（以下、「消費税」という）課税対象物件については消費税込みで、非課税物件については消費税抜きで見積もり、貸付料の金額（＝契約希望金額）を記入すること。

(3) 入札保証金について

免除

(4) 契約保証金について

免除

(5) 前金払いについて

無し

(6) 代理による入札

入札書に代理人氏名を記載する場合は、当該代理人に対する委任状を提出しなければならない。

7 開札の日時等

(1) 日時

令和8年3月25日（水） 午前10時

(2) 場所

茨城県稲敷市犬塚 1570 番地 1

稲敷市本庁舎 331 会議室

(3) 立ち会いについて

① 入札に参加する者は、上記（1）開札日時及び（2）開札場所において、開札に立ち会うことができる。開札への立ち会いを希望する場合は、令和8年3月24日（火）正午までに、稲敷市市長公室特定事業推進課（tokutei@city.inashiki.lg.jp）まで、以下の内容を記載した電子メールを送付すること。

○物件番号 ○物件名 ○入札者住所及び名称

② 立ち会いの人数については、1者につき2名以内とする。

8 入札の無効・失格

(1) 次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

- ① 入札に不正な行為があった場合
- ② 入札書の記載事項が不明瞭で判読できない場合又は記名押印のない場合
- ③ その他、入札に関する条件に違反したとき

(2) 入札に関し、入札執行前に談合情報が寄せられた場合、入札を保留することがある。

9 入札に参加するものが1者である場合の措置

入札に参加するものが1者であっても、入札を執行するものとする。

10 落札候補者及び落札者の決定

(1) 最低貸付料以上で入札した者のうち、最高価格で入札した者を落札候補者とし、落札候補者の次に高価格で入札した者を次順位者とし、入札に関わる要件の確認が終了するまで落札を保留にする。

(2) 確認書類の審査の結果、要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い適格者が確認できるまで行うものとする。

(3) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、落札候補者の決定を保留した上で、くじにより落札候補者を決定する。なお、当該入札参加者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

11 入札に関わる要件の確認等

(1) 提出書類（各1部提出）

落札候補者は、第3項に掲げる必要な資格の確認を受けるため、以下の書類を提出するものとする。なお、複数の物件を落札した場合についても、各1部提出すればよいこととする。

	提出書類	法人	個人	備考
①	一般競争入札参加資格要件確認申請書	○	○	
②	誓約書	○	○	
③	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○		発行日から3か月内のもの（写し可）
④	身分証明書（市町村発行のもの）		○	発行日から3か月内のもの（写し可）

⑤	印鑑証明書	○	○	
⑥	国税、市税納税証明書	○	○	発行日から3か月内のもの（写し可）
⑦	契約等の実績一覧・営業実績一覧	○	○	任意様式可

※納税証明書は、下記のを提出すること。市税は稲敷市に納税義務のある者のみ提出すること。

（法人の場合）

- ・ 国税…法人税、消費税及び地方消費税（様式その3の3）
- ・ 市税…法人市民税、固定資産税、軽自動車税

（個人の場合）

- ・ 国税…所得税、消費税及び地方消費税（様式その3の2）
- ・ 市税…市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

（2）提出方法

持参とし、郵送または電送によるものは受け付けない。

（3）提出期限

令和8年3月27日（金）

（4）提出場所

稲敷市 市長公室 特定事業推進課（本庁舎3階）

（5）入札に関わる要件の確認に基づく落札の可否については、令和8年3月31日（火）までに通知する。

（6）落札候補者は、入札に関わる要件を有すると認められなかった場合は、令和8年4月2日（木）までにその理由について書面で問い合わせることができる。

（7）落札候補者が提出期限内に（1）に定める提出書類を提出しないときは、当該落札候補者のした入札は効力を失う。

12 落札後の手続き

（1）落札者には、行政財産使用許可申請書及び市有財産賃貸借契約書を郵送により交付する。

（2）落札者は、行政財産使用許可申請書及び市有財産賃貸借契約書を指定する日までに特定事業推進課に提出し、契約を締結する。

（3）落札者から上記期日までに契約書が提出されない場合には、当該落札は効力を失う。

（4）落札者が契約を締結しないとき、又は落札者としての決定を取り消したときは、当該落札者の次に高い貸付料を示した者に対して、11項で示す資格要件の確認を行った後、上記（1）（2）に示す契約交渉を行うものとする。

13 入札結果の公表

入札結果については、市公式ホームページ上で公表するものとする。